

浄水場の水質検査結果(1/2)

浄水場(所)名 大丸浄水所(No.63)

住 所 東京都 稲城市 大丸

平成28年3月末現在

水質基準項目

番号	項目	基準値	浄水場(所) 出口の水質検査結果					浄水場(所) 入口の水質検査結果					区分			
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月		年度平均	回数	
基01	一般細菌	100個/mL 以下	0.0				0.0	3	0.0				0.0	3	病原生物の 代替指標	
基02	大腸菌	検出されないこと	不検出				(0/3)	3	不検出				(0/3)	3		
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下						-						-	無機物/重金属	
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下						-						-		
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下						-						-		
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下						-						-		
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.000				0.000	1	0.000				0.000	1		
基08	六価クロム化合物	0.05 mg/L 以下						-						-		
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	0.000				0.000	1	0.000				0.000	1		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下						-						-		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	0.63				0.63	1	0.02				0.02	1		
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	0.07				0.07	1	0.10				0.10	1		
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.02				0.02	1	0.02				0.02	1		
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	0.0000				0.0000	1	0.0000				0.0000	1		
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	0.0000				0.0000	1	0.0000				0.0000	1		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0.0000				0.0000	1	0.0000				0.0000	1		一般有機物
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	0.0000				0.0000	1	0.0000				0.0000	1		
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.0000				0.0000	1	0.0000				0.0000	1		
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.0000				0.0000	1	0.0000				0.0000	1		
基20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	0.0000				0.0000	1	0.0000				0.0000	1		
基21	塩素酸	0.6 mg/L 以下						-						-		
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下						-						-	消毒副生成物	
基23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下						-						-		
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下						-						-		
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下						-						-		
基26	臭素酸	0.01 mg/L 以下						-						-		
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下						-						-		
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下						-						-		
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下						-						-		
基30	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下						-						-		
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下						-						-		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下						-						-		
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	0.01				0.01	1	0.00				0.00	1	着色	
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	0.00				0.00	1	0.00				0.00	1		
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下						-						-	味 着色	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下						-						-		
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	0.007				0.007	1	0.029				0.029	1		
基38	塩化物イオン	200 mg/L 以下						-						-		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下	53.5				53.5	1	65.0				65.0	1	味	
基40	蒸発残留物	500 mg/L 以下	110				110	1						-		

施設整備のため停止中

施設整備のため停止中

浄水場の水質検査結果(2/2)

浄水場(所)名 大丸浄水所(No.63)

住 所 東京都 稲城市 大丸

平成28年3月末現在

水質基準項目

番号	項目	基準値	浄水場(所) 出口の水質検査結果						浄水場(所) 入口の水質検査結果						区分	
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数		
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下						-						-	発泡	
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下						-						-	カビ臭	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下						-						-		
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下						-						-	発泡	
基45	フェノール類	0.005 mg/L 以下						-						-	臭気	
基46	有機物(全有機炭素の量)	3 mg/L 以下	0.4					0.4	3	0.2				0.2	3	味
基47	pH値	5.8-8.6	7.6					7.6	3	8.3				8.3	3	
基48	味	異常でない	異常なし					異常なし	3							
基49	臭気	異常でない	異常なし					異常なし	3	異常なし				異常なし	3	基礎的性状
基50	色度	5度 以下	0					0	3	0				0	3	
基51	濁度	2度 以下	0.0					0.0	3	0.0				0.0	3	

水質管理目標設定項目

番号	項目	目標値	浄水場(所) 出口の水質検査結果						浄水場(所) 入口の水質検査結果						区分	
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数		
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下						-						-		
目02	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下(P)*						-						-	無機物/重金属	
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下						-						-		
目05	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	0.0000					0.0000	1	0.0000				0.0000	1	一般有機物
目08	トルエン	0.4 mg/L 以下	0.0000					0.0000	1	0.0000				0.0000	1	
目09	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/L 以下						-						-		
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下						-						-	消毒副生成物	
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L 以下						使用していないため検査を省略							消毒剤	
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下(P)*						-						-	消毒副生成物	
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下(P)*						-						-		
目15	農薬類	1 以下						-						-	農薬	
目16	残留塩素	1 mg/L 以下	0.5					0.5	3						臭気	
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L 以上、100mg/L 以下	53.5					53.5	1	65.0				65.0	1	味
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.007					0.007	1	0.029				0.029	1	着色
目19	遊離炭酸	20 mg/L 以下	2.0					2.0	1						1	味
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下	0.0000					0.0000	1	0.0000				0.0000	1	臭気
目21	メチル・t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	0.0000					0.0000	1	0.0000				0.0000	1	
目22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下						炭素(水質基準項目)の検査で代替							味	
目23	臭気強度(TON)	3 以下	1					1	3							臭気
目24	蒸発残留物	30mg/L 以上、200mg/L 以下	110					110	1							味
目25	濁度	1度 以下	0.0					0.0	3	0.0				0.0	3	基礎的性状
目26	pH 値	7.5 程度	7.6					7.6	3	8.3				8.3	3	腐食
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける						-						-		
目28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される 集落数が2,000以下(P)*	7.0					7.0	1							水道施設の健全性の指標
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	0.0000					0.0000	1	0.0000				0.0000	1	一般有機物
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	0.01					0.01	1	0.00				0.00	1	着色

(注) \*目標値の欄のPは、暫定値を示します。

7月からの施設整備に伴い一部欠測